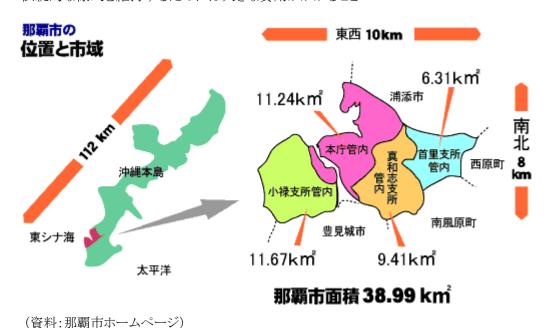
事例番号 149 景観再生とパートナーシップのまちづくり(沖縄県那覇市・壷屋地区)

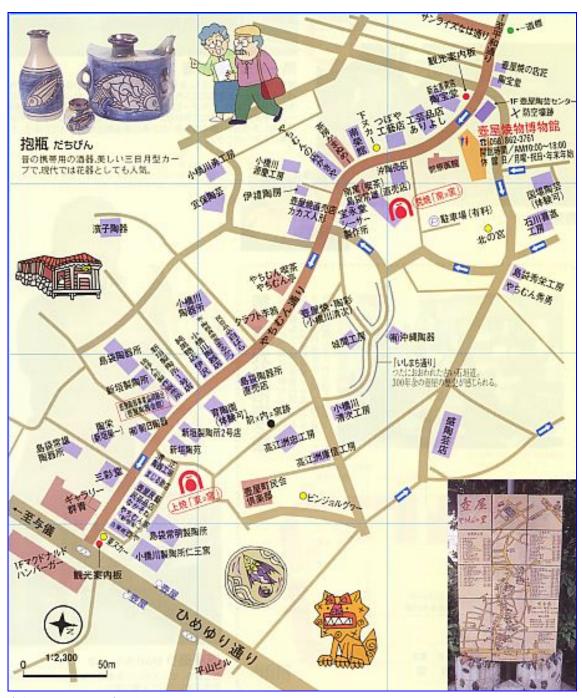
1. 背景

- ・ 住宅地の拡大および過密化により、窯の煙害が問題になってきたこと (それによりマキからガスへの転換が進み、伝統製法にこだわる人々が読谷村など地区外へ 流出した)
- ・ 生活様式の近代化により鉄筋コンクリートの建物が増え、伝統的な建築が減少してきたこと (台風対策、シロアリ対策という側面もある)
- 建物の老朽化が進んできたこと
- 伝統的な様式を維持するためには大きな費用がかかること



2. 目標

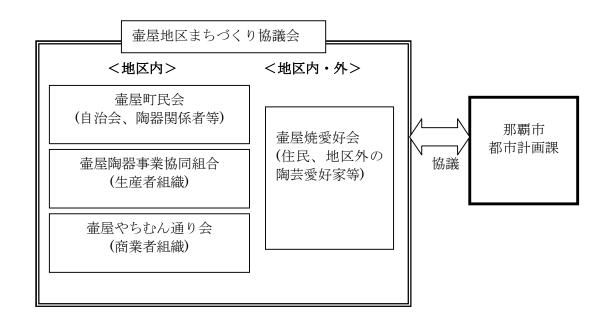
- ① 快適に散策できるまち
- ② 文化(財)を活かしたまち
- ③ 窯元が活気のあるまち



やちむん通りマップ (資料:那覇市)

3. 取り組みの体制

那覇市は壷屋地区まちづくり協議会の要請に基づき、壷屋地区を那覇の歴史・文化景観を代表する地区のひとつとして 2002(平成 14)年に「都市景観形成地区」に指定した。また、2003(平成 15)年には「全国都市再生モデル調査」が実施された。これらにおいては、協議会を中心に地元住民による活発な議論が重ねられており、協議会は官民協働のまちづくりの住民側組織として機能している。





壷屋やちむん通り(資料:那覇市観光協会ホームページ)



壷屋地区住宅地のまちなみ(資料:都市再生本部)

4. 具体策

(1) 中核施設の整備

① コミュニティ道路の整備

「やちむん通り」をコミュニティ道路として整備した。この事業においては 1996(平成 8)年度に那覇市が石畳道整備事業を予算化し、同年に発足した「壷屋の通りを考える会」(のち「壷屋のまちづくりを考える会」へ、さらに「壷屋地区まちづくり協議会」へ改組)が中心になって事業を推進した。事業化に際しては、考える会と那覇市との間でまちづくりワークショップを繰り返して計画を詰めていった。そして、1998(平成 10)年、琉球石灰岩を用いて独特の美しさを出した石畳道が完成した。

この事業によって整備されたやちむん通りと町なみは各方面から高い評価を受け、協議会参加組織である「壷屋やちむん通り会」は、1999(平成 11)年度に「地域づくり全国交流会議」で国土庁長官賞を、2000(平成 12)年度に「那覇市都市景観賞」を受賞した。また、「壷屋地区まちづくり協議会」は中心商店街と一緒になって毎年「ピース・ラブ・マチグァー(まちを愛すること)&壷屋まつり」を行っているが、この活動も評価されて 2001(平成 13)年に同会が「ふるさとづくり振興奨励賞」を受賞した。さらに、壷屋やちむん通りは 2003 年に「土木学会デザイン賞」の優秀賞(琉球大学・安藤教授)を受賞したが、その講評の中には次の言葉がある。

これ見よがしの華やかさを排し、「あたかも昔からそこにあったかのように」という思想で、生活街路としてのリアリティと来街者が求める沖縄らしさの双方をまとめあげた手腕は見事である。ことに琉球石灰岩が車道に用いられているため、年月を経て美しく古びていき、思想が徹底されることがよく分かる。「壷屋の通りを考える会」が組織され、コアメンバーは延べ30回以上のワーキングを行ったと聞く。その努力に敬意を表したい。

② 壷屋焼物博物館の建設

(2) 交通対策等(2003年度都市再生モデル調査)

2003 (平成 15)年度に全国都市再生モデル調査「壷屋の歴史と文化を保全活用した『やちむんの里』づくり調査」が実施された。この調査では、地区の歴史的・文化的環境を活かしたまちづくりを推進するために、

- i) 地区内交通や都市計画道路のあり方
- ii) 登窯を復活させ活用するための手法
- iii) 伝統的技法による壷屋焼生産の場の再生戦略

等の総合的な検討を、市主導の住民参加ワークショップ等で行った。その結果を踏まえて、今後、 一方通行の方向の検討等をすすめることが課題になっている。

(3)「都市景観形成地域」の指定

壷屋 1 丁目を中心とした約 8haの地域が 2002 (平成 14)年 4 月に「壷屋地区都市景観形成地域」に指定された。これは那覇市都市景観条例に基づくもので、地区内において建築物等の新築、増築、修繕を行う場合、届出によりデザインの調整を行うものである。景観形成の方針及び基準は以下のとおりである。

<景観形成の方針>

- 壷屋のシンボルをネットワークした、歩いて楽しい通りを形成する。
- スージ(路地)沿いの景観要素を保全・回復する。
- 壷屋らしいスージのゲート空間を演出する。
- 壷屋らしさを感じさせる住環境を創出・保全する。

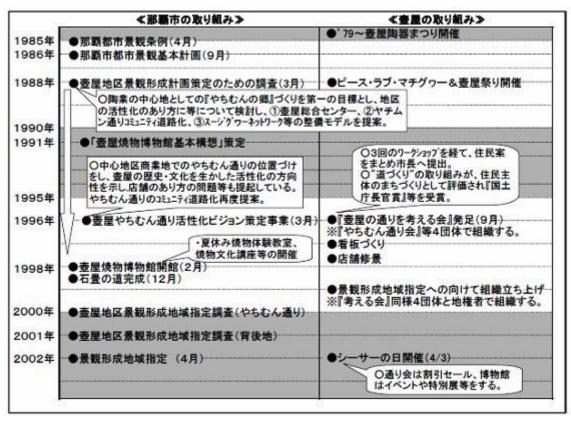
<景観形成基準>

- 建築物の壁の位置・屋根の意匠形態
- 建築設備・工作物・広告物等の設置方法・意匠形態
- 敷地内緑化・駐車場・空地の設置方法
- 造成等



景観形成の基準 (資料:那覇市)

景観形成に著しく寄与すると認められる瓦(琉球瓦)・石積み(琉球石灰岩)工事に対しては、工事費の一部が助成される(対象工事費の 1/2 以下かつ 100 万円以下)。自然建替えが中心であるため街並みへの効果が発揮されるまでには時間がかかるが、赤瓦屋根等の助成の効果が少しずつ出始めている(2002~2004 年までの 3 年間で 7 件の申請)。



壺屋地区におけるこれまでの主な活動

(出典:糸満りえ・池田孝之「歴史的資源を活かしたまちづくりによる地域活性化の実態 ~那覇市帝屋のまちづくりを事例に~」日本建築学会学術講演梗概集(2003 年度))

5. 特徵的手法

古くから市街地の一角を占める居住の場であり、やちむんの製造拠点でもあった壺屋地区であるが、現在ではこれらに加え"観光スポット"としての新たな魅力も加わっている。地域の居住環境を保ちながら、産業・観光等の機能をミックスさせた景観形成を市民と行政による協働型のまちづくりの手法により推進してきたことが当該地区の特徴である。この点は、那覇市の第3次総合計画や都市計画マスタープランでも強調されている。

第 3 次総合計画(1998(平成 10)年 4 月策定、日標年次 2007(平成 19)年)

7つの都市像を提示(市民がつくる自治都市、平和の発信都市、住みよい生活都市、美ら島の環境共生都市、学び創造する文化都市、アジア・太平洋の自由交易都市、世界の人々がゆきかう交流都市)。「市民がつくる自治都市」では「都市の主権者は市民」との認識

の下、「市民との協働が、那覇市のまちづくりの基礎」であるとし、「情報公開」をすすめ、「協働型まちづくり」の仕組みをつくり、「自治組織や民間非営利組織(NPO)、事業者と行政との対等な関係」を築いてまちづくりを進めていくとしている。

都市計画マスタープラン

「まちづくりの進め方」として「市民と行政による協働型のまちづくり」を掲げている。

- 事業者を含めた市民と行政の協働が重要であり、協働型のまちづくりを基本とする。
- ・ 地域住民の参加を進め、地域の視点を重視した柔軟な計画実施を図る。
- ・ 従来、まちづくりは、ともすればハード部門(道路や公園の整備など)とソフト部門(福祉や文化、コミュニティ形成など)とが分離して進められていくことが多く見られたが、協働型のまちづくりにおいては、市民の視点で総合化を図る。
- 本来まちづくりは、これまでのように行政及び専門家しかできないというものではなく、そこに住んでいる住民自らが、積極的に計画段階からまちづくりに参画し、事業を進めていくことが重要である。
- ・ 市民参画を実現するためには、地域を理解し、愛着を持つコミュニティの存在が重要である。
- ・ 市民との協働のまちづくりを進め、市民が主体的に地域のまちづくりへ参画するために は、行政の保有する情報を公開し、市民と行政、市民相互がまちづくりに関わる情報を 共有することが必要である。

6. 課題

壺屋焼や優れた町なみは首里地区と併せて観光客の評判がよく、那覇の観光スポットとして定着しているが、交通アクセスが悪いために「壷屋に行きたいがどこにあるかわからない」という苦情が多く寄せられている。アクセスルートの改善やわかりやすい情報の提供などが課題としてあげられる。また、現時点では未活用となっている文化財資源(スージグヮー、井戸、窯、ムラガー等)の保存と活用も課題となっている。

(参考・引用文献)

2004年

那覇市ホームページ

糸満りえ・池田孝之「歴史的資源を活かしたまちづくりによる地域活性化の実態 〜那覇市壺屋のまちづくりを事例に〜」日本建築学会学術講演梗概集(2003 年度) 中出文平+地方都市研究会『中心市街地再生と持続可能なまちづくり』学芸出版社、2003 年 国土交通省都市地域整備局都市総合事業推進室『「元気なまちづくり」のすすめ』ぎょうせい、